

# 総務連絡書

2015年5月号

5月14日(木)11:00~12:00

## パワハラ・セクハラ管理者向け講習

太間法律事務所

もみくら のりかず

講師：顧問弁護士 粕倉 了胤 先生

現在、セクハラ・パワハラの問題は企業のコンプライアンス上の問題となっています。弊社にとっても、その発生が企業イメージの毀損や社員流出などに繋がっていくことにもなります。今年も顧問弁護士の粕倉先生を講師に招き、班長以上の役付者へ会社の安全配慮義務等の快適な職場環境を形成するに不可欠な内容を盛り込み、約1時間講習を行って頂きました。

講習者

以上班長以上の18名に参加していただきました。



# ごみ拾い活動

毎月第3水曜実施

5月20日(水)7:15~

毎月第3水曜日に会社周辺の定留・諸田地区を環境美化委員・総務にて、ゴミ拾い・草取りを7:15~30分行っております。

今回は7名にて  
2.8kg回収しました。

